



佐藤 富夫 議員

- 1、本市の地域公共交通機関のあり方について
- 2、宮野森小学校の安全通学について
- 3、デンマークとの交流について

Q らくらく号をはじめ本市は3つの地域交通機関がある。いずれも交通弱者のための物であるが、利用者からは、いささか評判が良くない。

①戸口から戸口までの答が乗降場所と時間、荷物の制限などがあり、特に障害者や高齢者にとり使い勝手が悪い。

②費用対効果が問題。

③最小の経費で最大の効果が行政の原則、全く逆であるので改めよ。運行費用約1,000万円もあるが、タクシー券の交付を利用者数で算出すれば約80万～1,000万円で済む。

A 平成29年4月に見直す Q 復興臨時バスのより良い見直しを

み大幅な費用対効果が見込まれる。平成29年度で約4,400万円を計上しているが、全くの無駄。

市長の任期は4月28日まで、交通弱者にやさしい運行方法を含めて、早急に見直すべきである。

A 市長 タクシー券の交付を含めて、現時点での見直しを考える。



▲福祉バスは、交通弱者にやさしく、費用対効果を考えて



▲被災者の医療費、介護サービス利用料免除は継続



長谷川 博 議員

- 1、国保税引き下げと被災者の医療・介護一部負担金免除継続について
- 2、地域農業の担い手確保について

Q 県内2番目に高い国保税、社会保険料との比較はどうか。国の財政措置もある一方で、基金積み立ては5億1,600万円にもなる。基金を過大に持つ必要はない、一部を取り崩して国保税の引き下げを図るべき。国から被災自治体向けに8割の財政支援

A 市長 モデルケースの比較で社保は約11万円。28年度決算で基金はさらに5千万円積み増しとなる見込み。しかし、平成30年度施行の国保県単位化に備え、現時点で税率改正の議論

が決まった。依然厳しい暮らしの被災者への医療費等の一部負担を29年度も継続すべきだ。県内2番目に高い国保税、社会保険料との比較はどのように負担と介護サービス利用料の免除措置は新年度も引き続き継続する。

Q 国保税軽減と被災者医療免除を A 国保の議論は困難、免除は継続